

# 令和元年第10回教育委員会定例会

令和元年第10回教育委員会が令和元年10月18日午前9時30分に招集された。出席委員、議事の概要は次のとおり。

- 1 日 時 令和元年10月18日(金)午前9時30分から
- 2 場 所 健康センター 第1会議室
- 3 付議案件 別紙議事日程のとおり
- 4 出席委員 坂田 篤 (教育長)  
宮川 保之 (教育長職務代理者)  
粕谷 衛 (委員)  
兵頭 扶美枝 (委員)
- 5 出席説明者 石川 智裕 (教育部長)  
長井 満敏 (教育部参事)  
細山 克昭 (教育総務課長)  
原口 和之 (生涯学習スポーツ課長)  
伊藤 高博 (図書館長)  
馬場 一平 (統括指導主事)  
西山 智 (指導主事)  
井上 真登 (指導主事)
- 6 書 記 鈴木 丈洋 (教育総務課庶務係長)  
島崎 節子 (教育総務課庶務係)

## 令和元年第 10 回清瀬市教育委員会会議録日程

令和元年 10 月 18 日  
午前 9 時 30 分

- |        |                  |                            |
|--------|------------------|----------------------------|
| 日程第 1  | 会議録署名委員の指名(兵頭委員) |                            |
| 日程第 2  | 教育長報告            |                            |
| 日程第 3  | 教育委員報告           |                            |
| 日程第 4  | 議案第 27 号         | 事務の臨時代理の承認について             |
| 日程第 5  | 議案第 28 号         | 清瀬市奨学資金貸付条例施行規則を廃止する規則について |
| 日程第 6  | 議案第 29 号         | 清瀬市郷土博物館協議会委員の選任について       |
| 日程第 7  | 議案第 30 号         | 清瀬市社会教育委員の選任について           |
| 日程第 8  | 報告事項 1           | 清瀬市スポーツ推進委員の退任について         |
| 日程第 9  | 報告事項 2           | 第 11 回石田波郷俳句大会の開催について      |
| 日程第 10 | 報告事項 3           | 令和元年度教育委員会重点事業(中間報告)について   |
| 日程第 11 | 報告事項 4           | 各校における不登校支援の状況について         |
| 日程第 12 | その他              |                            |

## 開会

坂田教育長が開会を宣言

## 日程第1 会議録署名委員の指名

坂田教育長が兵頭委員を指名

## 日程第2 教育長報告

○清瀬市における小中連携教育、小中一貫教育について  
別紙教育長報告を参照

## 日程第3 教育委員報告

(粕谷委員)

10月7日 教育委員会訪問(第八小学校)

- 教師が思い描いている効果が授業で出ているのだろうかと疑問に思い、精査の必要を感じた。
- 教育長報告から 熟読した後意見を述べさせていただきたい。

(兵頭委員)

10月15日 教育委員会訪問(第三小学校)

- 学校にスタンダードが定着していると感じた。定着の要因は教員の必要感からであると思う。

9月28日 運動会(第三小学校、第六小学校、第七小学校)

- 熱中症対策で第六小学校、第七小学校は児童席をテントで覆う対応がされていた。

第三小学校では開始時間が30分早めに、半日で終了する時短の運動会であった。

○教育長報告から 小学校の様々な取組で自分からやってみようと思う子供が育ってきている、小学校は基礎の力をつける時期と思う。

(宮川職務代理者)

9月28日 運動会(第七小学校、第八小学校)

- 組体操が創造的なものであった。

(宮川職務代理者が持参の資料をもとに報告)

- 理科の説明をする授業が多いが実際の構造を見て得られるものは、構造が形作られた目的が解ることで、命から生きることがどのようなものか学ぶこともできる。説明をしたり指示をしたりするものでなく、命から生きるというものを学ぶことが必要ではないか。

- 教育長報告について 同意いたします。

(教育長)

研究協議会のあり方、教育委員会訪問の本質的な改善が必要と感じていますが、委員の方よりご質問をどうぞ、宮川職務代理者。

(宮川職務代理者)

先生方は日々の授業の準備などで、研究協議会の時間が取れないことは私たちも理解している。勤務時間の中でやれることが正しい。しかし充分配慮してお伝えしたい部分であるが、勤務時間の中でできることが望ましい。限られた時間の中の議論を進める中でつまらない足並みをそろえるのではなく、職場のメンバーに依頼を出来るような、それぞれの立場を尊重し合うような環境で議論を引き継いでいく、そのような中にこそ先生自身にもしっかりとした自立心が育つのではないだろうか。

(坂田教育長)

宮川職務代理のただいまのお話の中で感じたことをひとつ。子供たちがもう少し聞きたい、もう終わってしまったのかと言うような感想を持つ授業、授業が終わった後に子供たちが職員室を訪ねるような授業は、相互に良い時間になっている。粕谷委員が話された第八小学校の授業のスタイルや内容について、成果が出ているのか、すなわち学習評価が見えなくなっているのではないだろうか。このことについて長井教育部参事お願いします。

(長井教育部参事)

第八小学校では子供たちは明るく元気であるが、授業全般に学習規律が甘い部分があります。学習内容のどこを使わせたいのかポイントが十分と絞れていないような印象を受けています。例を挙げますと丸い紙を折ることで直角90°を作っていく授業ですが、同じ内容でも教員によりアプローチが相違し、ある例では直角が出来たことの確認を導くのに、これと同じような形を探させて子供に発表させる場面で、その物の名前で終わってしまい、教師側から〇〇の角の「角」とまで児童に発言をさせていないことがありました。ポイントとなる抑えがしっかり出来ていないため、評価が難しくなっていると考えられます。

(坂田教育長)

どうすれば第八小学校の先生方にわかっていただくことが出来るのでしょうか。馬場統括指導主事。

(馬場統括指導主事)

指導と評価の一体化と言われている部分については、研究主任会が学力向上に関する研修を進めております。担当が理解を深め、それぞれの学校にどれだけ伝えていけるか、指導課としても支援をしていきます。

(兵頭委員)

この授業で身につけさせたい力は何か、狙いがはっきりしないまま工夫に走りすぎている授業を見ることもある。意識の改革や底上げは一朝一夕には難しいでしょう。

(宮川職務代理者)

学校訪問で研究授業を見させていただき、これまでも提案を行なってきたが、ここまでやっている教育委員会は他にはないと思う。授業を拝見する中で感じることは、教員の側に自分の授業を自己省察する機会が少ないことと思う。今回このような資料を持参したこと、KJ法による学校内での問題を話し合うことなどを紹

介ささせていただいた。問題や改善する点を表記し、全員が集まったところで発表した上でどうしていくかを話し合う。そのような流れを作っていかなければ先生方の授業分析力は向上しない。

(坂田教育長)

他の自治体での経験をお伝えしたい。各学校から教員一人ひとりにデジタルカメラを渡し、この授業の狙いと思った場面の写真を3枚取るように指示した。これは場面分析法で、各々が撮った写真を分科会で再生をし、その違いや差の確認を話し合った。今までやっている方法論が、効果が十分でなければ協議会のやり方を変えること、新しい方法を学ぶ必要がある。長井教育部参事、ぜひ検討をお願いしたい。

#### 日程第4 議案第27号 事務の臨時代理の承認について

(坂田教育長)

日程第4 議案第27号 事務の臨時代理について石川教育部長お願いします。

(石川教育部長)

日程第4 議案第27号、事務の臨時代理の承認について説明させていただきます。

令和元年10月1日付け及び10月10日付けの人事異動に伴う、教育委員会事務局の任免につきまして、清瀬市教育委員会の権限委任等に関する規則第4条第1項の規定により事務の臨時代理を行ったため、同条第2項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

内容につきましては、10月1日付けは、星郷土博物館長の9月30日付退職に伴い、私石川が郷土博物館長事務取扱を任命されたものであり、10月10日付けは、指導課職員の休職に伴い山本教育総務課副参事に併任として指導課副参事を任免されたものです。説明は以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

(坂田教育長)

質問などございませんか。

(質問なし)

議案につきまして委員の方々からの承認を取りたいと思います。

(一同承認)

では、議案第27号 事務の臨時代理については承認されました。

#### 日程第5 議案第28号 清瀬市奨学資金貸付条例施行規則を廃止する規則について

(坂田教育長)

日程第5 議案第28号 清瀬市奨学資金貸付条例施行規則を廃止する規則について、細山教育総務課長。

(細山教育総務課長)

この規則につきましては、清瀬市議会第3回定例会9月議会において、清瀬市奨学資金貸付条例を廃止する条例が議決されたことに伴い、本規則も廃止するものです。

奨学資金貸付条例について説明させていただきます。経済的な理由等により就学困難な市民を対象に、

就学に必要な学資金を貸し付けし、有用な人材を育成することを目的として昭和58年に制定されました。しかしながら近年、国や都、関係各機関による奨学資金や奨学金の助成制度が拡充されたことから、昨年、本年と申請がない状態でした。そのようなことから条例を上程し市議会において議決をいただき、本規則につきましてもそれに伴い教育委員会へ上程させていただいております。施行日は交付日としております。条例の附則にあります経過措置としては、これまでの決定された奨学資金、また返還を求めるものについては効力を有すると経過措置を設けております。ご審議のほどよろしく申し上げます。

(坂田教育長)

石川教育部長より議会での様子を報告してください。

(石川教育部長)

野党からは清瀬市の相談窓口としての役割として廃止に反対するご意見がありました。また、清瀬市としては給付型を実施する予定は無いとお答えいたしました。社会福祉協議会でも同じような制度があり対応が出来ることをご説明した後、議決に至りました。

(坂田教育長)

ご質問はございませんか、兵頭委員。

(兵頭委員)

貧困が問題になっている世の中で、奨学金を頼り進学をしたい児童もいると思っていたが、ここ2年は申請が無いとの事で清瀬市奨学資金貸付の実質の役割は終わったと判断されたのですね。

(石川教育部長)

清瀬市奨学資金貸付は育英会、社会福祉協議会の奨学資金貸付と同等の内容でございました。清瀬市独自に貸付を行う時期を終え、今後は相談があった場合に情報提供を行うこととなります。

(坂田教育長)

経過措置の内容は、一昨年までに貸付が決定した方々には今後も貸付が継続し、また返済の残っている方々には今まで通り返済を継続するわけですね。他にご質問がありませんか。

(質問なし)

議案につきまして委員の方々からの承認を取りたいと思います。

(一同承認)

議案第 28 号 清瀬市奨学資金貸付条例施行規則を廃止する規則については承認されました。

#### 日程第6 議案第 29 号 清瀬市郷土博物館協議会委員の選任について

(坂田教育長)

日程第6 議案第 29 号 清瀬市郷土博物館協議会委員の選任について、石川教育部長。

(石川教育部長)

日程第6 議案第 29 号 清瀬市郷土博物館協議会委員の選任についてご説明いたします。

理由については、委員の任期満了に伴い次期委員を選任する必要があり提出するものであります。議案の裏面をご覧ください。表のとおり7人全員再任でございます。根拠等は、清瀬市郷土博物館条例によるもので、条例第5条の規定により、委員は10人以内とし、その任期は2年となっております。

現在の委員の就任状況ですが、最長の委員が5期10年で2名おり、前回委員の交代があったので1期2年の委員が3名おります。説明は以上です。ご審議の程、よろしく願いいたします。

(坂田教育長)

ご質問がありませんか。

(質問なし)

ご承認と言うことでよろしいですか。

(一同承認)

次に、日程第7 議案第 30 号 清瀬市社会教育委員の選任について

#### 日程第7 議案第 30 号 清瀬市社会教育委員の選任について

(原口生涯学習スポーツ課長)

委員の任期満了に伴い次期委員を選任する必要があり提出するものであります。社会教育法並びに社会教育条例に基づきまして7名の社会教育委員の皆さんを選任するところですが、今回 10 月 31 日に任期が終了するため議案を提出するものです。7名の定員のうち現任の瓜生委員、伊藤委員の両名につきましては、一身上の都合により今回ご退任となります。新たに西田さん、松山さんを新任として記載させていただきました。西田さんは市内にお住まいで栄養指導の資格をお持ちの方で現在特定活動非営利法人ウィズアイの副理事長でいらっしゃいます。選出区分は家庭教育の向上に資する活動を行う者からの選任となります。松下さんは東京大学大学院の社会教育教育学社会学習論研究室の特任教授、現在は早稲田大学講師でいらっしゃいます。選出区分は学識経験者となります。任期につきましては令和元年 11 月 1 日より2年間の令和3年10月31日までとなります。ご審議の程、よろしく願いいたします。

(坂田教育長)

ご質問がなければ承認に進みますがよろしいですか。

(一同承認)

次に、日程第8 報告事項1 清瀬市スポーツ推進委員の退任について、原口生涯学習スポーツ課長から。

#### 日程第8 報告事項1 清瀬市スポーツ推進委員の退任について

(原口生涯学習スポーツ課長)

清瀬市スポーツ推進委員の退任についてご報告いたします。4 月 1 日からスポーツ推進委員として任命を受けご活躍いただきました菊池委員ですが、理由はご自身の職場内の勤務体制によるもので一身上の都合となります。

(坂田教育長)

報告事項ということですが、ご質問などがなければ次に進みます。日程第9 報告事項2 第11回石田波郷俳句大会の開催について。

**日程第9 報告事項1 第11回石田波郷俳句大会の開催について**

(原口生涯学習スポーツ課長)

10月27日(日)に第11回石田波郷俳句大会表彰式を開催いたします。受賞作品の掲載されたジュニアの部の作品集は当日会場で配布させていただきます。本日は一般の部資料をご準備させていただきました。表彰式当日のご列席をお願いいたします。また、北多摩東京カードラリーイベントが2年目を迎え、本年より新たに文化人カードの作成に伴い、清瀬市からは石田波郷カードが実現いたしました。このカードは10月20日より生涯学習センターのみで配布をいたします。

(坂田教育長)

ジュニアの部中学生、大賞は清瀬市の生徒ですが、市長賞、教育長賞は今回、市外の生徒となりました。これからも石田波郷の俳句大会を通して子供を賢くしていく本市の教育の特色ですので生涯学習スポーツ課と指導課の連携を期待したいところです。

(宮川職務代理者)

表彰式の予定などもこの作品集の巻末などに載せていただけると後々の資料としても有効かと思えます。

(粕谷委員)

子供の作品とは思えない素晴らしいものが投稿されていますね。

(兵頭委員)

第11回という回数を重ねてくるのが、実行委員会の皆様のおかげであり素晴らしいことだと思います。

(坂田教育長)

粕谷委員が先ほどお話し通り、俳句を作るということでのどのような力がついたのか。ここが重要ではないかと感じます。学校により温度差があるとの事ですが、ボランティア団体である石田波郷俳句大会実行委員会の方々が各学校へ出向いて指導している。必要感はどのようにしたら持たせられるでしょうか。俳句を作ることによって何かしらの力が伸びている、このことが実感出来れば、やらされ感から必要感に変わっていくのではないのでしょうか。

(宮川職務代理者)

石田波郷俳句大会が清瀬の子供たちの何の力を高めているか、例えば手紙を書くときに季語を使う。季節の表現として、例えば「忍冬」を用いたとすると、読み方は、実際の花の形は、その香りはなど頭の中で総合化されていくことが学びになると思う。作品集の中には季語の選び方に疑問に思うこともあるが、状況をイメージすることを大事にしていくことで知識・欲求や思考力が養われていることを多くの先生方が実感できると良い。



日程第10 報告事項3 令和元年度教育委員会重点事業(中間報告)について

(坂田教育長)

報告事項3 令和元年度教育委員会重点事業(中間報告)についてですが、書面に書かれていない部分を中心に説明を各課長からお願いします。

(細山教育総務課長)

方向性11、この事業について先行している立川市に視察に参りました。その後説明会を実施、市民を対象とした意見交換会を3日間、昼夜の回を設け6コマで行いました。委員会は公開で実施、会議録の作成をいたします。

(宮川職務代理者)

会議ごとに会議録は作成されているのですね。メールなどで拝見したい。

(細山教育総務課長)

ご確認をいただけるように致します。

(兵頭委員)

適正配置に関しては市民や保護者の関心が高いと思います。2校が1校になるような状況を想像してしまいます。やはり地元の小学校は今では地域の核にもなっていると思います。意見を聞きながら慎重に進めていくように願います。

(長井教育部参事)

方向性9 命の教育の充実につきましては国の結果を付け加えたものを次の日程の中でご報告いたします。方向性10 運動習慣の体力向上については3点目の令和2年度開催東京2020大会観戦プログラムについて、都内の幼、小、中全児童生徒を対象とした観戦プログラムについて意向調査があり、本市では小学校は5・6年生、中学校では全学年で観戦に行く予定となっています。猛暑の中での参観となるため、安全対策も含め十分準備が必要と考えています。

(兵頭委員)

オリ・パラの観戦については都内全部の学校が参観とのことですので、会場への移動も含め、夏期の大会ですし大変ですが、参加することは意義があると思います。

(宮川職務代理者)

方向性7 授業改善推進プランの作成について、東京都は様々な事業を行っているが、ルーチンになってしまっていないでしょうか。東京都教育委員会からの事業を実施することが、学校や教育委員会の負担になっていませんか。本当にプラスになるのであれば、同じ授業でも変革していく必要があると思う。例えば平成8年からはじまったふれあい月間ですが、この事業をやることで何が変わったのでしょうか。その前はいじめ点

検月間と言われていました。不登校の問題もあったため、ふれあい月間になりましたが、調査結果から成果も問題も見えてきていない。事業改善推進プランもこのような資料を作るのに先生たちの時間がとられているのであれば、それよりもっと子供たちがどう学ぶのかの色々とトーキングできるような時間を確保した方がプラスになるのではないのでしょうか。

(坂田教育長)

全く同意します。今後は無駄なことをやめてスクラップアンドビルド、選択と集中と関連付けが必要です。方向性9 道徳の公開講座について情報提供ですが、明日第六小学校にて土屋委員が講師として招かれています。先に作成した教育委員の出前講座広報紙の効果だと思っています。続きまして原口生涯学習スポーツ課長から。

(原口生涯学習スポーツ課長)

方向性1 生涯学習方針の策定につきましては、先ほど新たな委員の承認を受けたところですが、委員の皆様のおかげで今後議論が進むことと思います。方向性16 学校支援本部については記載の通りです。方向性1 オリンピック・パラリンピック関係ですが、すでに開催直前、開催後につきましても準備を進めさせていただいているところです。公開できない内容が多くご了承ご理解ください。

(坂田教育長)

オリンピック、パラリンピックの情報については生涯学習に集約するべきかと思います。各校でオリパラの指定校を受ける中で、オリンピックやパラリンピアンを招聘し学習会や講演会を行っているが、その情報については生涯学習スポーツ課に共有されていないし、指導課も全てを把握していないのではないのでしょうか。そこを改善する方法を考える必要がある。部課を跨いで情報を集約、一元化する必要がある。組織の中に壁があることはよろしくない、お互いがお互いの情報を共有し合えることを考えていくシステムをもう一度考えてください。ご質問やご意見はございませんか。

(宮川職務代理者)

オリンピックやパラリンピアン講演会ではその道の人が学校に来て子供たちにとても良い話をしている。ただし、その良いところが伝わる手段が弱いので、教育委員会のホームページなどで学習会や講演会の内容や子供たちの様子を、各学校の校長の工夫が見えるようにしてほしい。

(坂田教育長)

本年度学校図書館長の任命をしたところですが、その辺の情報が伊藤図書館長に伝わっているのでしょうか。それを含めてプラスアルファ情報を報告してください。学校図書館長についての進捗を教育部参事からもお願いします。

(伊藤図書館長)

方向性2と4 今週の水曜日より11月15日まで小学生を対象とした読書スタンプラリーを実施いたします。今までは参加されたお子さんに職員が手作りで作成したしおりを贈呈していましたが、本年度は図書館博士

認定書をお渡しいたします。

方向性2 11月9日一般の方を対象とした読み聞かせの勉強会を、0歳から3歳までのお子さんをお持ちの方、また4歳から6歳までのお子さんをお持ちの方、2部の構成で実施いたします。

学校との連携ですが、学習図書貸出について配送業務の予算化が実現し、年度当初はPRに勤めるところでしたが、9月になり一ヶ月間の実績が200冊を超えるものになりました。

(長井教育部参事)

学校図書館長の活動については第1回の連絡協議会を終了し、学校図書館担当教諭研修を合同で行うこととしています。現在第2回の連絡協議会を計画中です。

(粕谷委員)

9月だけで200冊の貸出となったとのことですが、学校図書貸出が増えて、図書館業務に支障が出たりしませんか。

(伊藤図書館長)

学校貸出となる図書は一度選書業務を行いますと、別の学校への貸出図書と重なる部分も多く、現在の状況でも手が足らなくなるほどではないです。

(兵頭委員)

以前より各学校からの希望が多かった事柄です。軌道に乗れば定期的に貸出、利用が進むと考えます。

(宮川職務代理者)

教室に掲示に、よく聞きましょうとした「聞き方名人」、話すことについては「話し方名人」とあるが、「読み方名人」もあって良いと思う。読解力、文章を捉える力が必要になっている。ぜひ伊藤図書館長を中心として取組を進めて欲しい。

第三小学校では読書ポストというものがありました。兵頭委員が校長時代より実施しているものですが、例えば教育長宛てに来たら返事を差し上げるなど、子供たちからこの本を読んだ、その子供たちの一人ひとりの活躍を褒める機会を作ることになるのではと考えてみました。

(坂田教育長)

読書レターというものがありました。今回の読書スタンプラリーにも読書の感想やイラストなどが書き込めるようになっていきます。また、学校図書館長へ図書館博士認定書の発行について共有を図るようお願いいたします。次に郷土博物館長。

(郷土博物館長:石川教育部長)

方向性12と13 文化財保護審議会として、文明十年月待板碑を清瀬市指定文化財として審議を行っているところです。次の教育委員会で承認を求める議案の提出とさせていただきます。また、以前文化財に指定した東京病院の外気舎記念館と東京病院の桜の園、東星学園のフロッジャック神父像の3点セットで結核医療遺

産とする審議を重ねております。個々でなく3つがあな地域にある事で価値のある結核医療遺産と考えています。この件につきましては引き続き審議をしていくことになっています。

(宮川職務代理者)

博物館の企画展、その内容について社会教育委員の会議の中で付されていますか。責任ある仕事をしているとは思っていますが、役割のある方々に知見をいただいて実施するプロセスになっていますか。これまで委員の方などから企画についての意見が出ていますか。

(原口生涯学習スポーツ課長)

社会教育委員の会議の中で、郷土博物館、図書館の事業計画をお示ししております。企画展についても同様です。委員の方から企画展を含めた事業計画についてご意見は出ていないです。

(坂田教育長)

生涯学習機関であっても博物館や図書館と生涯学習スポーツ課、社会教育委員との連携が取れていませんでしたが、昨年度より郷土博物館、図書館の事業計画及び事業報告を行うようになりました。

では、日程第11 報告事項4 各校における不登校支援の状況について 馬場統括指導主事より報告をお願いします。

#### 日程第11 報告事項4 各校における不登校支援の状況について

(馬場統括指導主事)

第9回教育委員会定例会において、議論になりご指摘いただいた点を含めた詳細を資料にてお示しいたします。各校における不登校支援の状況の調査結果を取りまとめました。また、前回報告させていただきましたが、昨日文部科学省のホームページで公開されました調査の結果を反映させております。平成30年度の状況でございますが、全国東京都とともに認知件数が増えています。清瀬についても増加しています。学年別の不登校生徒数については前回と変わりありません。本日も報告させていただいた内容は委員の方のみに資料をお渡ししております。また各校の取組については資料をご覧くださいませようお願いいたします。それぞれ子供たちが抱える悩みに耳を傾ける支援、子供たち自身が自己を見つめる自尊感情や自己有用感を高める取組を進めております。

(坂田教育長)

質問やご意見を頂きたいと思います。兵頭委員いかがでしょうか。

(兵頭委員)

平成30年度は不登校が増加している傾向ですが、それぞれ一つ一つケースの内容は違うと思います。どのようなところから、子供が学校に戻るきっかけができるのか。共通理解をしながら進めていくことが良いのかと思います。

(坂田教育長)

非常に特異な状況をグラフは示しています。平成29年度から30年度にかけて小学校が高い数値となり、平成28年は中学校が上昇している。これは分析作業が必要と考えます。何が原因なのでしょう。不登校要因、増加要因の抽出を明確な形は難しいと思われませんがやる必要があると考えます。各学校の取組は以前から行っていたと思うのですが、やっても増加しているのでは効果がないということです。

(宮川職務代理者)

28年から29年にかけて中学校の不登校率が上昇しているが、ここ10年余りの間の学習指導要領が変わっていたことが影響しているのではないかと。学校基本調査の中に全国の不登校数が載っている。特に変化の大きいところの分析、変化の原因を探る必要がある。

不登校の分類に見直しをかけることに決めたが、病気理由の中に不登校を仕舞い込んでいないか。清瀬はここ10年の間にどのように変化してきたのか、どこに問題があったのかを検証するべきである。

もう一つ、以前は登校刺激をしてはいけないとした時代があった。なんらかのアプローチを与える必要な生徒もいるのですが、その対応をするためにスクールカウンセラーが配置された。未来は学校に行かないことも普通になる社会も可能性がでてきたが、引きこもりが数十万人いる社会をどうするのかを私たちは考える必要がある。

(坂田教育長)

議員立法で多様な教育の機会均等法が通りました。ホームスクールなどの様々な登校の機会を認めていくことになるのでしょうか。小学生 YouTuber などが話題になりますが、基礎的な学力、基礎的な人間力を鍛えないまま社会に出ていく子供たちがどのような人生を送っていくのかと危惧します。粕谷委員から感想があればどうぞ。

(粕谷委員)

各学校の取組を見せていただく中で、各学校で様々な取組が行われているから、この資料にある不登校率で済んでいると思います。そこからまた減少へ効果的な働きかけを望みます。

(坂田教育長)

この資料からは中学校のうち2校を比較すると、取組の内容は大差ないのだが、不登校率が4ポイントも違っています。この違いは何が原因となっているのでしょうか。家庭の教育力が不登校に関わるのであれば、我々は何を行えば良いのか。子供たちにロジカルシンキングを求めています。我々大人こそがロジックで考えていくことが必要でしょう。教育委員会でもしっかり話し合わなければならないでしょう。以前より提示している問題です。近々にこのテーマで話し合える時間を事務局は設定してください。成果が上がっている学校の校長をオブザーバーで招聘することも検討しましょう。

第四小学校のアセス、これが効を奏しているかもしれません。もしかすると算数の「これだけは大作戦」の効果かもしれない。我々の中で知力も体力もなければ、大学と連携をして分析をかけていくことも必要ではないか、その議論が必要と思われまます。

(宮川職務代理者)

この資料の中に記載している内容に、なぜこれが不登校対策であるのか疑問に思うものがある。学校から提出を受けていじめ自殺の子供たち向けの講座を行ったとか、その専門家の講話の内容から不登校の子供たちへの対応に繋がることがあったのだろうか。本来はやるべきところをやっていないから、不登校の出現率が高いのではないのでしょうか。そこをヒアリングしても良いのではないのでしょうか。分析的な見方や考え方が必要でしょう。

(坂田教育長)

報告事項4はこれで終わらせていただきます。日程第12 その他 細山教育総務課長。記載の内容で説明が必要なものだけをお願いします。

#### 日程第12 その他

(細山教育総務課長)

日程第12 今後の日程ですが、記載の通りとなります。また、11月15日が次回の教育委員会となりますが、定例教育委員会、市長との懇談会、東京都市町村教育委員会連合会第3ブロック研修会となります。ご出席ほか、よろしくお願いいたします。

(坂田教育長)

全体を通しましてご質問などをお願いいたします。

(宮川職務代理者)

清明小学校の研究指定として メールで研究構造図をお送りいただいた。以前研究授業で指摘させて頂いたことが反映されていた。今後も研究会への参加を希望するので事前に日程などをお知らせいただきたい。清明小学校の職員室が組織の機能強化になるよう、組織的な知識創造が出来る物理的な空間になるのだろうと期待しています。管理職の力だと思いますが教育委員会としても支援をするべきところだと思います。

#### 閉会

坂田教育長が閉会を宣言

閉会 午前11時20分

令和元年10月18日

上記のとおり会議の顛末、大要を記し相違ないことを証する

清瀬市教育委員会

教育長 坂田 篤

委員 兵頭 扶美枝